

四半期報告書

(第87期第3四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	115,495	113,002	41,851	42,537	147,554
経常利益 (百万円)	2,974	2,267	493	717	2,873
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,617	994	145	308	1,587
純資産額 (百万円)	—	—	18,173	18,308	17,842
総資産額 (百万円)	—	—	70,777	73,465	61,184
1株当たり純資産額 (円)	—	—	168.29	168.96	165.72
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.24	9.40	1.38	2.91	14.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	25.2	24.3	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,271	△4,922	—	—	2,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,782	△3,980	—	—	△2,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,359	8,733	—	—	799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,157	3,546	3,707
従業員数 (人)	—	—	3,004	2,818	2,682

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,818 (349)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が当第3四半期連結会計期間において288名減少しております。主な要因は、加工食品事業におけるK&U Enterprise Co.,Ltd.の従業員減です。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	533 (92)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第3四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産商事	19,006	△0.2
加工食品	9,555	△4.7
物流サービス	—	—
鯉・鮪	5,106	43.5
その他	—	—
合計	33,668	3.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産商事	20,093	2.2
加工食品	15,262	△6.4
物流サービス	1,494	△7.7
鯉・鮪	5,669	33.4
その他	16	12.3
合計	42,537	1.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の低迷が長期化し、先行きに対する見通しも雇用の調整やデフレ進行など依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界においても、消費者の生活防衛意識による節約志向、低価格志向がますます高まり、個人消費が低迷するなど厳しい展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

グループ全体の売上高は425億37百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益は7億9百万円（前年同四半期比114.7%増）、経常利益は7億17百万円（前年同四半期比45.3%増）、四半期純利益は3億8百万円（前年同四半期比111.3%増）となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、年末商戦において価格低下により消費が喚起されたえび、かになどを中心に販売を伸ばすことができ、全体の扱い数量は前年同四半期を上回りました。しかしながら全般的な市況下落の影響を受けました。

この部門の売上高は200億93百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は5億33百万円（前年同四半期比174.9%増）となりました。

②加工食品事業

加工食品事業セグメントにおける水産冷凍食品は国内向けには寿司種商材、加熱用商品を、欧米向けにはタイのKUE社で生産した寿司関連商材の拡販に努め順調に推移しました。調理冷凍食品では原料事情の影響から取り扱いが減少した畜肉加工品の販売回復の遅れ、高単価製品の販売低迷が続いたことにより伸び悩みました。常温食品は販売価格は下落しましたが、魚介缶詰を中心に拡販に注力するとともに、前期連結子会社化した(株)ジョッキも既存取引先の深耕と販売ルート拡大に努め収益を確保しました。

この部門の売上高は152億62百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業利益は3億2百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

③物流サービス事業

物流サービス事業セグメントでは、冷蔵倉庫事業は営業力強化と事業の効率化に努め順調に運営できましたが、冷蔵運搬船事業は国際的な市況低迷と為替の影響を大きく受けました。

この部門の売上高は14億94百万円（前年同四半期比7.7%減）、営業損失は1億12百万円（前年同四半期は営業損失43百万円）となりました。

④鯉・鮪事業

鯉・鮪事業セグメントにおけるかつお・まぐろ製造加工及び販売は、海外買付ルートの拡充と生産体制の効率化、外食ルートなどへの積極的な拡販に注力し、売上、利益に貢献しました。海外まき網事業は、昨年10月1日に竣工した最新鋭船「第七わかば丸」を含め中西部太平洋において順調な操業を続けておりますが、かつお魚価下落の影響などにより売上、利益とも前年同四半期を下回りました。本まぐろの養殖事業は昨年10月より本格出荷が始まりました。生まぐろの市況が軟化している中において品質が評価され順調に出荷、販売ができておりますが、売上は当初予想を下回っております。

この部門の売上高は56億69百万円（前年同四半期比33.4%増）、営業利益は59百万円（前年同四半期は営業損失52百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ122億80百万円増加し734億65百万円となりました。

流動資産は受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ103億63百万円増加し、541億15百万円となりました。固定資産は新船建造に係る有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ19億17百万円増加し、193億49百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金、長期借入金、短期借入金などが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ118億14百万円増加し、551億56百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により株主資本合計が前連結会計年度末に比べ4億65百万円増加、評価・換算差額等合計が1億23百万円減少、少数株主持分が前連結会計年度末に比べ1億24百万円増加した影響などにより、純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億66百万円増加し、183億8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は24.3%（前連結会計年度末比4.3ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末より8億2百万円増加し、35億46百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産は減少しましたが、最大の需要期である年末販売に係る売上債権の増加などにより、△27億36百万円（前年同四半期比2億42百万円の支出減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産及び投資有価証券の取得などにより、△15億84百万円（前年同四半期比9億59百万円の支出増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純増などにより、51億28百万円（前年同四半期比17億19百万円の収入増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ』本文をご参照ください(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>)。

①基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様の判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

②取組みの内容

ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は55百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鯖事業の既存4事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	505（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	109,282	—	5,664	—	742

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,472,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,591,000	105,591	同上
単元未満株式	普通株式 219,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	105,591	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式535株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,472,000	—	3,472,000	3.17
計	—	3,472,000	—	3,472,000	3.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	196	198	213	202	202	196	190	184	186
最低(円)	177	182	190	187	191	183	182	169	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (鯉鮪事業部長)	須藤 時広	平成21年8月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,595	3,786
受取手形及び売掛金	24,823	16,880
商品及び製品	19,827	18,617
仕掛品	737	399
原材料及び貯蔵品	2,214	2,322
その他	2,989	1,786
貸倒引当金	△71	△40
流動資産合計	54,115	43,752
固定資産		
有形固定資産	※1 11,669	※1 10,231
無形固定資産		
のれん	136	148
その他	490	535
無形固定資産合計	626	683
投資その他の資産		
投資有価証券	4,032	3,850
その他	3,046	2,692
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	7,053	6,517
固定資産合計	19,349	17,432
資産合計	73,465	61,184

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,983	6,315
短期借入金	34,093	25,266
未払法人税等	416	882
引当金	299	674
その他	5,359	4,454
流動負債合計	48,152	37,594
固定負債		
長期借入金	2,835	2,085
退職給付引当金	3,277	2,609
その他の引当金	66	65
その他	824	985
固定負債合計	7,004	5,747
負債合計	55,156	43,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,503	12,037
自己株式	△612	△611
株主資本合計	18,305	17,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△406	△244
繰延ヘッジ損益	13	8
為替換算調整勘定	△34	△69
評価・換算差額等合計	△427	△304
少数株主持分	431	307
純資産合計	18,308	17,842
負債純資産合計	73,465	61,184

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	115,495	113,002
売上原価	101,393	99,224
売上総利益	14,101	13,777
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	2,680	2,736
賞与引当金繰入額	236	225
退職給付費用	802	1,000
役員退職慰労引当金繰入額	—	1
貸倒引当金繰入額	4	12
その他	7,432	7,883
販売費及び一般管理費合計	11,156	11,859
営業利益	2,945	1,918
営業外収益		
受取利息	28	45
受取配当金	80	293
為替差益	209	180
その他	105	122
営業外収益合計	424	642
営業外費用		
支払利息	375	277
その他	19	15
営業外費用合計	394	293
経常利益	2,974	2,267
特別利益		
固定資産処分益	0	5
投資有価証券売却益	—	1
受取保険金	18	—
その他	0	0
特別利益合計	18	7
特別損失		
固定資産処分損	3	70
投資有価証券売却損	—	287
投資有価証券評価損	44	3
その他	0	20
特別損失合計	48	380
税金等調整前四半期純利益	2,944	1,894
法人税、住民税及び事業税	1,393	878
法人税等調整額	△61	△93
法人税等合計	1,332	784
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	115
四半期純利益	1,617	994

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	41,851	42,537
売上原価	37,618	37,732
売上総利益	4,233	4,804
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,304	1,263
退職給付費用	267	330
役員退職慰労引当金繰入額	—	1
貸倒引当金繰入額	4	4
その他	2,327	2,495
販売費及び一般管理費合計	3,902	4,094
営業利益	330	709
営業外収益		
受取利息	10	18
受取配当金	17	18
為替差益	247	33
その他	38	40
営業外収益合計	314	111
営業外費用		
支払利息	137	99
その他	12	3
営業外費用合計	150	102
経常利益	493	717
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1
その他	0	—
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	2	68
投資有価証券評価損	41	3
その他	2	0
特別損失合計	46	72
税金等調整前四半期純利益	448	647
法人税、住民税及び事業税	127	318
法人税等調整額	164	20
法人税等合計	291	338
少数株主利益	10	0
四半期純利益	145	308

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,944	1,894
減価償却費	991	1,215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	430	668
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△343	△375
受取利息及び受取配当金	△109	△106
支払利息	375	277
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,913	△7,935
その他債権の増減額 (△は増加)	△73	△89
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,409	△1,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,033	1,693
その他	841	743
小計	△4,236	△3,400
利息及び配当金の受取額	103	92
利息の支払額	△397	△278
法人税等の支払額	△1,741	△1,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,271	△4,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,420	△2,382
固定資産の売却による収入	0	5
投資有価証券の取得による支出	△9	△901
投資有価証券の売却による収入	—	390
貸付けによる支出	—	△1,132
子会社株式の取得による支出	△308	—
その他	△43	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,782	△3,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,971	8,632
長期借入れによる収入	747	1,205
長期借入金の返済による支出	△365	△325
配当金の支払額	△531	△529
その他	△462	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,359	8,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	320	△160
現金及び現金同等物の期首残高	2,836	3,707
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,157	※1 3,546

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」は重要性が増加したため、第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付けによる支出」は△25百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 13,199百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 12,201百万円
2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円 <hr/> 計 1,000	2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円 <hr/> 計 1,000

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当する事項はありません。	同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当する事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,235百万円 預入期間が3ヶ月を超える 478 定期預金 <hr/> 計 3,157	※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,595百万円 預入期間が3ヶ月を超える 48 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 3,546

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,472,535

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,668	16,297	1,618	4,250	15	41,851	—	41,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,489	489	167	167	159	5,474	(5,474)	—
計	24,158	16,786	1,786	4,418	174	47,325	(5,474)	41,851
営業利益 (△損失)	194	297	△43	△52	20	416	(86)	330

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,093	15,262	1,494	5,669	16	42,537	—	42,537
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,876	507	183	82	171	5,820	(5,820)	—
計	24,969	15,769	1,678	5,752	188	48,357	(5,820)	42,537
営業利益 (△損失)	533	302	△112	59	17	800	(91)	709

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,615	41,534	4,881	14,417	47	115,495	—	115,495
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,764	1,458	487	545	492	13,748	(13,748)	—
計	65,379	42,993	5,368	14,963	539	129,244	(13,748)	115,495
営業利益	1,239	851	409	773	85	3,359	(414)	2,945

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,607	43,188	3,947	15,215	44	113,002	—	113,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,371	1,265	512	443	522	14,114	(14,114)	—
計	61,978	44,453	4,459	15,659	566	127,117	(14,114)	113,002
営業利益	966	780	15	485	75	2,323	(404)	1,918

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
168.96円	165.72円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.24円	1株当たり四半期純利益金額 9.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,617	994
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,617	994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,090	105,811
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.38円	1株当たり四半期純利益金額	2.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	145	308
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	145	308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,914	105,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 松 進 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 清計
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福井清計は、当社の第87期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。